

## (2) 具体的方策

### A 学校教育

#### (a) 同和教育の目標、方法の明示

同和教育の具体的な指導の目標、及び具体的な方法を明確にし、その徹底をはかること。

とくに、差別事象等の発生した場合には教育の場においてその正しい認識を与えるよう努力すること。

#### (b) 学力の向上措置

同和地区子弟の学力の向上をはかることは将来の進学、就業については地区の生活や文化の水準の向上に深い関係があるので、他の施策とあわせて、児童生徒の学力の向上のため、以下に述べるような教育条件を整備するとともにいっそう学習指導の徹底をはかること。

#### (c) 進路指導に関する措置

同和地区生徒に対する進路指導をいっそう積極的に行なうこと。

特に就職を希望する生徒に対しては、職業安定機関等の密接な協力を得て、生徒の希望する産業や事業所への就職が容易にできるようにするとともに、将来それらの職業に定着するよう指導すること。

#### (d) 保健、衛生に関する措置

同和地区児童生徒について、集団検診を励行するなど、保健管理及び保健指導について特別の配慮をすること。

#### (e) 同和地区児童生徒に対する就学、進学援助措置

a 経済的事由により、就学が困難な児童生徒にかかる就学奨励費の配分にあたっては特別の配慮をすること。

b 高等学校以上への進学を容易にするため特別の援助措置をすること。

#### (f) 同和地区をもつ学校に対しては、教員配分について関係府県の教育委員会は特別の配慮をすること。

#### (g) 教職員の資質向上、優遇に関する措置

a 教員養成学部を置く大学においては、教員となるものに対し、同和問題に関し理解を深めるよう特別の措置を講ずること。

b 教職員（教員、校長、教育委員会職員）に対し、同和教育に必要な資料を作成配布すること。同和地区を持つ学校の教職員については、特別昇給等の優遇措置を講ずること。

#### (h) 学校の施設、設備の整備に関する措置

貧困家庭の多い同和地区をもつ小中学校および幼稚園の施設整備をいっそう促進するため、特別の配慮を行なうこと。

#### (i) 同和教育研究指定校に関する措置

国および府県は同和教育研究指定校の増設および研究費について増額すること。

#### (j) 同和教育研究団体等に対する助成措置

同和教育に関し、教育研究団体等の行なう研究に対し、補助を行なうこと。

### B 社会教育

(a) 同和地区における青年、成人、婦人等を対象とした学級、講座、講演会、講習会等の開設、開催を奨励援助し、住民がその教育水準を向上して家庭および地域社会における人間関係の改善をはかるとともに生活を合理化するための機会を提供すること。

(b) 一般地区における青年、成人、婦人等を対象とした青年学級、成人学級、家庭教育学級、講演会、講習会等において、人権の尊重、合理的な生活の態度、科学的な精神、社会的連帯意識等の課題を積極的に学習内容にとりあげるとともに、地域の実情に即して同和問題について理解を深めるよう社会教育活動を推進すること。

(c) 同和地区における住民の自主的、組織的な教育活動を促進し、住民みずからの教育水準の向上を助けるために、子供会、青年団、婦人会等少年、青年、婦人等を対象とした社会教育関係団体の結成を援助し、その積極的な活動を奨励すること。なお、地区の実情等に即して同和問題の理解を深めるよう、同和地区における学校、社会、家庭の有機的な連携をとるよう奨励すること。

(d) 差別事象がおきた際には、社会教育においてもその事象に即して適切な教育を行なうよう配慮すること。

(e) 同和地区の社会教育施設の効果的な運営をはかるため、当該施設に専任の有能な職員を配置すること。

(f) 社会教育における同和教育の指導者の資質の向上と、指導力の強化をはかること。

(g) 指導者の資質の向上のために教育委員会その他の社会教育に関係のある機関においては、地方の実情等に応じて社会教育における同和教育の参考資料を作成し、同和教育に関する指導者研修会等において相互に事例発表、情報交換等を積極的に行なうこと。

(h) 同和地区における教育水準の向上をはかるために同和地区集会所の整備、充実をはかること。なおその際、隣保館との有機的な連携に配慮すること。

(i) 同和地区集会所の設置費国庫補助については、坪単価、補助対象面積、補助対象設備品目等の改善をはかること。なお市町村が設置する同和地区集会所の事業費についても国の助成措置を拡充するよう配慮すること。

(j) 同和地区集会所の運営にあたっては、これを単に住民の公共の利用に供するばかりでなく、集会所みずから学級、講座等社会教育活動を積極的に展開し、社会教育施設としての機能を十分発揮するよう考慮すること。